

正誤表	2025-2026 年版 合格テキスト F P 技能士 1 級 2 年金・社会保険
-----	--

11616-6

本書において下記のとおり、誤りがございました。
 内容を訂正すると共に、読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。
 恐れ入りますが、本正誤表をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

T A C出版			
頁	誤	正	更新日
40	「(3) 給付制限」本文 3 ～ 4 行目 ② 自己都合退職の場合や <u>本人の重大な理由による解雇などの場合</u> には、待期の 7 日間に加え、さらに <u>1 カ月間</u> は支給されない。	② 自己都合退職の場合には、待期の 7 日間に加え、さらに <u>1 カ月間（ただし、自己の責めに帰すべき重大な理由による解雇などの場合は 3 カ月間）</u> は支給されない。	2025/7/7

以 上